

平成26年度 土木部予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度は、県民が復興を実感できるよう沿岸部における大規模な工事等の復旧・復興工事を着実に進めていく。

また、本県の復興を遂げて行くためには、被災地域だけでなく県内全域での人と地域の繋がりが大きな原動力となることから、県土の将来を見据えた社会資本の整備を計画的に進めていく。

このため、平成25年に改訂した「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げる復興・再生の5つの重点施策及び、県土づくりの3つの柱に基づき当初予算を編成し、『ともに育む、風土が息づく美しい県土』に向けた取組を更に進めることとする。

2 重点事項

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

- (1) 避難者等の居住の安定確保(人口減少・高齢化対策プロジェクト/生活再建支援プロジェクト)
- (2) 公共土木施設等の復旧(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)
- (3) 津波被災地の復興まちづくり(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)
- (4) 避難解除等区域の復興を支える道路や物流拠点の整備
(県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト)
- (5) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分(環境回復プロジェクト)

II その他重点事項

- (1) 安全で安心できる生活環境の確保
- (2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備
- (3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
予算額計	292,054	247,486	44,568	18.0%	
義務的経費	8,901	8,907	△6	△0.1%	
一般事業費	50,566	55,364	△4,798	△8.7%	
公共事業費	232,587	183,215	49,372	26.9%	

4 部局連携により構築した主な事業

(単位 百万円)

事業名	担当課	関係部局	新規	事業の概要	予算額	連携を図る具体的な内容
森と住まいのエコポイント事業	建築指導課	農林水産部		県産木材を使用した住宅の新築等に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	25	県産木材の利用促進による森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化
ふくしま木の家・担い手応援事業	建築指導課	農林水産部	○	県産木材を活かした家づくりの促進に必要な工務店等の担い手対策に対し補助金を交付する。	3	同上

5 重点事項と主な対応事業

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業内容
(1) 避難者等の居住の安定確保(人口減少・高齢化対策プロジェクト／生活再建支援プロジェクト)					
◆空き家・ふるさと復興支援事業 【建築指導課】	100		○	○	市町村による空き家の実態調査、被災者の住宅再建や県内への移住のために実施する空き家改修費等の一部を補助する。
◆復興公営住宅整備促進事業 【建築住宅課】	45,029	31,961	○		原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。
◆住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業 【建築指導課】	120	300	○		震災発生時に既に住宅資金債務があり、震災により新たに住宅建設・補修等の資金を借り入れることとなった被災者に対し、残債務の利子を補助する。
◆安心耐震サポート事業 【建築指導課】	28	28	○		東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助する。
(2) 公共土木施設等の復旧(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)					
◆公共災害復旧事業 【河川整備課】 【港湾課】	53,708	40,292	○		東日本大震災により被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。
◆インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業 【技術管理課】	59	283	○		沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理について、県が移動式破碎機の運転業務を委託し、再利用可能な材料を製造することにより、効率的にインフラ復旧・復興事業を進める。
(3) 津波被災地の復興まちづくり(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)					
◆復興交付金事業(防災緑地) 【まちづくり推進課】	9,427	10,845	○		東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。
◆復興交付金事業(市街地復興効果促進) 【まちづくり推進課】	509		○		市街地整備事業(土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等)など復興事業の効果を促進するため、海岸避難誘導階段の整備等を行う。

事業名	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業内容
◆交付金事業(海岸) (再生・復興)、 交付金事業(港湾) (再生・復興)、 交付金事業(漁港) (再生・復興)による海 岸堤防の整備 【河川整備課】 【港湾課】	5,703	1,213	○		東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間の解消を図る。
◆交付金事業(河川) (再生・復興)による河 川堤防の整備 【河川整備課】	5,009	952	○		東日本大震災により被災した河口部の河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。
◆復興交付金事業 (道路)、 交付金事業(道路) (再生・復興) 生活拠点形成交付金 による道路整備 【道路整備課】	10,383	6,593	○		災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと合わせ、二線堤の機能も備えた道路を整備する。
◆ふるさと帰還環境 づくり事業 【まちづくり推進課】	20		○	○	広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設の整備を行う。
(4) 避難解除等区域の復興を支える道路や物流拠点の整備 (県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト)					
◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 交付金事業(道路)、 復興交付金事業 (街路)による道路整 備 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	17,454	11,999	○		東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。
◆緊急現道対策事業 【道路管理課】	320	320	○		原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施する。
◆国際物流ターミナル 整備事業 など 【港湾課】	7,890	3,715	○		小名浜港・相馬港の取扱量の増大や船舶の大型化、LNG受入基地建設に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行う。
(5) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分(環境回復プロジェクト)					
◆下水汚泥放射能対 策事業 【下水道課】	6,779	8,403	○		原発事故により放射性物質に汚染された下水汚泥の外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。

Ⅱ その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1) 安全で安心できる生活環境の確保					
◆交付金事業(道路) 【道路計画課】 【道路管理課】 【道路整備課】	11,626	12,253			地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心を支える。
◆交付金事業(河川)、 河川災害関連費、 河川災害助成費、 特定緊急砂防等 事業 など 【河川整備課】 【砂防課】	3,943	5,183			平成23年の新潟・福島豪雨や台風15号により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上を図る。
◆交付金事業(公園) 【まちづくり推進課】	387	451			公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を着実に実施する。
◆道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【まちづくり推進課】	7,630	6,960			道路・河川などの社会資本の計画的・戦略的な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。
◆土砂災害防災教育事業(再生・復興) 【砂防課】	3		○	○	土砂災害による人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図る目的で実施してきた出前講座の効果を高めるため、土砂災害の現象と対策の模型を製作し、活用する。
◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	304			○	耐震改修促進法の改正を受け、不特定多数の県民が利用する建築物等の耐震化を進めるため、民間の大規模建築物等の耐震診断への補助等を行う。

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(2) ふうくしまの活力をさえる社会資本の整備					
◆交付金事業 (街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】	2,407	2,604			良好な市街地形成を図るため、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。
◆小名浜の新たな魅力創造事業 【まちづくり推進課】	13		○	○	新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験やシンポジウム等を行う。
(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり					
◆元気ふうくしま、地域づくり交流促進事業 【まちづくり推進課】	443	533			本県の多彩な風土や観光資源、地域資源の活用により持続的成長が可能な地域づくりを図るため、地域団体・住民や市町村とともに交流人口の拡大に結びつく戦略を策定し、各事業主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面からの地域活性化を図る。
◆ふうくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業 【まちづくり推進課】	14		○	○	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。

平成26年度 出納局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度当初予算編成にあたっては、不適切な会計事務処理の防止や事務の効率化等に資するため、財務会計システムの機能改善を図るとともに、会計事務職員等の資質の向上や財務事務の指導の充実など、財務会計事務の適正執行を確保するために必要な予算を計上した。

2 重点事項

I その他重点事項

- (1) 財務会計事務の適正執行
- (2) 県公金の適正管理
- (3) 工事等入札及び工事検査の適正執行

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
予算額計	931	837	94	11.2%	
義務的経費	574	546	28	5.1%	
一般事業費	357	291	66	22.7%	
公共事業費		0	0	—%	

4 重点事項と主な対応事業

その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1)財務会計事務の適正執行					
財務会計システム維持管理事業【出納総務課】	150	96			財務会計事務の正確性及び効率性向上のため、財務会計システムの機能改善を図るとともに、システムの円滑な運営を確保するため、現行システムの維持管理に併せ、現行システムの更新に向けた準備作業を実施する。
公所指導費一般経費【出納総務課、審査課】	1	7			財務会計事務の適正執行を確保するため、会計事務職員等に対する研修の充実、財務事務検査の効果的な実施、各部局との連携により、会計事務職員等の資質向上と出納機関のチェック機能を強化する。
(2)県公金の適正管理					
指定金融機関事務取扱手数料【出納総務課】	15	14			指定金融機関を通じて、公金の収納及び支払事務の適正な執行を図る。
(3)工事等入札及び工事検査の適正執行					
工事等入札事務及び工事検査用務一般経費【入札用度課・工事検査課】	10	10			工事等入札事務の透明性、公正性を確保しながら、多様な入札事務に対応し、事務の適正かつ迅速な執行を図る。 また、工事執行者から独立した立場で、適正かつ厳正な工事検査を実施するとともに、工事施工中の重要な変化点で実施する中間検査をより一層充実強化することにより、工事の品質確保を図る。

平成26年度 議会事務局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度当初予算の編成に当たっては、厳しい財政状況の中、引き続き議会が率先して、経費の節減に取り組みつつ、震災・原発事故からの一刻も早い復旧・復興に向けて、県議会が果たすべき役割と重要性に鑑み、議会の機能を十分に発揮するため、政策立案機能及び監視機能の強化、開かれた議会の推進に向け、議会活動及び議会運営を円滑に遂行するために必要な予算を計上する。

2 重点事項

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

II その他重点事項

- (1) 議会活動の充実
- (2) 議会広報の推進
- (3) 議会情報化の推進

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
予算額計	1,576	1,628	△ 52	△ 3.2 %	
義務的経費	1,169	1,184	△ 15	△ 1.3 %	
一般事業費	407	444	△ 37	△ 8.3 %	
公共事業費			0	— %	

4 重点事項と主な対応事業

その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1)議会活動の充実					
県政調査事業	35	36			常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会等において、審議のために必要な会議を開催するとともに県外調査等の調査活動を行う。
議員の海外行政調査	20	16			議会の調査権に基づく活動として、議員自らが海外における行政施策や議会運営制度の調査活動を行う。
福島県政務活動費	207	244			「福島県政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費を各会派に対して交付する。
(2)議会広報の推進					
新聞広報	17	16			各定例会の概要(代表質問、一般質問及び答弁の主な内容、可決された主な議案及び意見書等、委員会の活動、その他議会の様々な動きなど)をわかりやすくまとめ、地方紙2紙に「県議会ふくしま」というオールカラーの広告記事を掲載する。(2月定例会は15段、それ以外の定例会は10段。)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
ラジオ・テレビ広報	7	7			ラジオ広報では、各定例会の開会日、代表質問及び答弁の状況を実況中継する。テレビ広報では、各定例会の審議内容や委員会の活動状況、その他県議会の仕組みや組織などについて、テロップ対応で放送する。
(3)議会情報化の推進					
会議録検索システム	1	1			本会議及び過去に議決された意見書・決議をデータベース化し、インターネットを通じて検索・閲覧を可能とすることにより、広く県民や関係機関等に会議等情報を提供する。

平成26年度 監査委員事務局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

合規性や正確性はもとより、経済性、効率性、有効性の観点から、実効ある監査等を行い、県行政の適法性、妥当性等の確保に努め、県民の福祉の向上と地方自治の本旨の実現に寄与することを基本方針として、平成26年度に必要な予算を編成した。

2 重点事項

その他重点事項

- (1) 定期監査
 県の財務の執行が適切かつ効率的かどうか、また、県が経営する事業の管理が合理的かつ能率的かどうかを主眼とした監査の実施
- (2) 行政監査
 県の一般行政事務の中から課題を設定し、効率的、効果的に行われているかどうかを主眼とした監査の実施
- (3) 財政的援助等団体監査
 県が財政的援助を行っている団体が、目的に沿って適正に運営されているかどうかを主眼とした監査の実施
- (4) 決算審査(普通会計、企業会計)
 決算書その他関係諸表の係数を確認するとともに、定期監査、例月出納検査等の結果を勘案し、予算の執行、財産管理等について意見書を提出

3 予算額

(単位 百万円、%)

区 分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備 考
予 算 額 計	279	281	△ 2	△ 0.7 %	
義務的経費	266	268	△ 2	△ 0.7 %	
一般事業費	13	13	0	0.0 %	
公共事業費	0	0	0	— %	

4 重点事項と主な対応事業

その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1)定期監査 (2)行政監査 (3)財政的援助等団体監査 (4)決算審査					
監査・検査等運営費	3	3			監査委員が監査・検査等を執行する。
監査・検査等補助執行運営費	11	11			監査委員が行う監査・検査等を事務局職員が補助執行する。

平成26年度 人事委員会事務局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度当初予算の編成にあたっては、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事務の運営に必要な予算を計上した。

なお、年度間の見通しに立ち、全ての事業について、効率的な事務執行の観点から見直しを行い、事業の構築を図った。

2 重点事項

その他重点事項

- (1) 多様で有為な人材の確保
- (2) 職員の給与等に関する報告・勧告
- (3) 公平審査による職員の利益の保護

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
予算額計	141	167	△ 26	△ 15.6 %	
義務的経費	124	120	4	3.3 %	
一般事業費	17	47	△ 30	△ 63.8 %	
公共事業費	0	0	0	— %	

4 重点事項と主な対応事業

その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1) 多様で有為な人材の確保					
県職員等採用候補者試験実施事業【採用給与課】	11	40			各種の職員採用候補者試験を実施するとともに、多様で有為な人材の確保に向け、民間就職サイトの活用や任命権者と連携した採用説明会の開催など、受験者のニーズにあった活動を展開する。
(2) 職員の給与等に関する報告・勧告					
給与事務経費【採用給与課】	2	2			職種別民間給与実態調査を行い、職員の給与等について、議会及び知事に対し、報告・勧告を行う。
(3) 公平審査による職員の利益の保護					
審査請求事案の審理事業【総務審査課】	1	1			職員の権利を確保し、その勤務条件の適正化を図るため、不利益処分に対する審査請求の審理等を行う。

平成26年度 労働委員会事務局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度当初予算の編成にあたっては、更なる経費の節減を図りながら、集团的労使紛争及び個別的労使紛争の迅速かつ的確な解決、労使紛争の未然防止とその自主的解決の支援に努めるとともに、労働委員会機能の充実、向上を図るために必要な予算を計上した。

2 重点事項

その他重点事項

- (1) 集团的労使紛争の迅速・的確な解決
- (2) 個別的労使紛争の迅速・的確な解決
- (3) 全国・ブロック労働委員会連絡協議会の積極的な活用

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
予算額計	138	137	1	0.7%	
義務的経費	135	134	1	0.7%	ルール分人件費、査定分人件費
一般事業費	3	3	0	0.0%	
公共事業費	0	0	0	—%	

4 重点事項と主な対応事業

その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1)集团的労使紛争の迅速・的確な解決					
労働争議調整・不当労働行為事件審査事務	0.5	0.6			労働争議調整事件について、迅速な実情調査により的確に状況を把握し、紛争の早期解決を図る。 不当労働行為審査事件について、当事者の協力を求めながら計画的な審査を行い、迅速、的確な解決を図る。
(2)個別的労使紛争の迅速・的確な解決					
個別的労使関係調整事務	0.1	0.1			迅速な実情調査により的確に状況を把握し、紛争の早期解決を図る。 また、労使紛争の未然防止とその自主的な解決を図る観点から、日常の労働相談に加え、県内各方部において現地相談会を開催する。
(3) 全国・ブロック労働委員会連絡協議会の積極的な活用					
労働委員会連絡協議会等事務	1.3	1.3			中央労働委員会、他都道府県労働委員会との連絡を密にし、法令等の解釈・運用、委員会の運営、取扱事件に関する経験等に係る情報交換をとおして、委員会機能の充実、向上を図る。

平成26年度 教育庁予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度当初予算の編成に当たっては、「ふくしまの和」で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくりを基本理念とする第6次福島県総合教育計画を踏まえ、ふくしまの復興と共に支え、共に歩んで行く人づくりを力強く展開していくための施策に必要な予算を計上した。

2 重点事項

第6次福島県総合教育計画で掲げる3つの基本目標の実現のため、また、福島県復興計画で掲げた「未来を担う子ども・若者の育成」を始めとした主要施策の実現のため、次に掲げる施策について重点的に推進する。

【第6次福島県総合教育計画-基本目標】

- ① 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- ② 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- ③ 豊かな教育環境の形成

I 震災及び原子力災害に関する復旧・復興に関する事項

- (1) 震災等を踏まえた確かな学力の育成
- (2) 震災等を踏まえた豊かなこころの育成
- (3) 震災等を踏まえた健康・体力の増進
- (4) 地域が一体となった教育及び家庭教育の推進
- (5) 震災等を踏まえたふくしまならではの教育の推進
- (6) ふくしまの将来の産業を担う人づくり
- (7) 児童生徒の不安や悩みに対する相談体制の整備
- (8) 災害に強い教育施設の整備
- (9) 就学環境等確保のための経済的支援
- (10) 被災した教育施設の復旧
- (11) サテライト校の支援
- (12) 地域の伝統文化などの保存・継承
- (13) 災害記録等の次世代への継承
- (14) 地域の防災力向上

II その他重点事項

第6次福島県総合教育計画で掲げる基本目標の実現のための施策のうち、上記 I に掲げたもの以外の主な施策は次のとおりである。

- (1) 障がいのある子どもたちの「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進
- (2) 高度情報化社会を主体的に生きていく力の育成
- (3) 教員の資質向上
- (4) 地域における身近な文化環境の整備

3 予算額

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	（単位 百万円、%）
					備考
予算額計	206,596	201,390	5,206	2.6 %	
義務的経費	177,301	174,500	2,801	1.6 %	
一般事業費	29,295	26,890	2,405	8.9 %	
公共事業費			0	— %	

4 部局連携により構築した主な事業

事業名	担当課	関係部局	新規	事業の概要	予算額	（単位 百万円）
						連携を図る具体的な内容
平成29年度南東北インターハイ開催事業	健康教育課	文化スポーツ局	○	平成29年度に南東北3県で開催されるインターハイに向け、戦略的に本県選手の強化等を行うとともに、県外から強豪校等を招聘し地元高校生との交流等を通して福島県の復興を県内外にPRする。	43	本県高校生がインターハイや国体等の各種全国大会で活躍し、日本のトップ選手となるための強化事業を、スポーツ課と情報の共有化や強化校の選考などの連携を通して推進していく。
ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	健康教育課	保健福祉部・農林水産部	○	「元気なふくしまっ子」が育つ食環境を整備するため、食に関する指導の充実を図るための体制を整備し、望ましい食生活の普及啓発と郷土愛の育成と生活における実践力を育むことで、生涯にわたる「食べる力」の獲得を目指す。	4	小中学生を対象とした「ふくしまっ子ごはんコンテスト」において、出品作品の審査や地場産物の活用について連携を図る。 また、「学校における食の担当者連絡会議」において、保健福祉部及び農林水産部と連携して食育推進の課題や取り組みについて分析し、共有化を図る。

事業名	担当課	関係部局	新規	事業の概要	予算額	連携を図る具体的な内容
双葉地区教育構想	教育総務課 財務課 高校教育課	企画調整部 文化スポーツ局		日本サッカー協会や国際協力機構、大学等と連携しながら、スポーツの分野で世界で活躍できるスペシャリストや、語学、福祉・健康の分野で国際的な感覚を身につけ、豊かな人間性と確かな学力を有する人材の育成を図る。	110	双葉地区教育構想を円滑に推進するため、関係機関、団体によって構成される双葉地区教育構想推進会議を開催し、情報の共有、富岡高等学校及び連携4中学校における教育課程及び中高連携の在り方、選択競技スポーツの競技力向上等、具体的な連携の在り方等について協議するとともに、同構想の進行管理を行う。
学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業(放課後子ども教室推進事業)	社会教育課	保健福祉部		地域住民の協力のもと、放課後の子どもたちが、安全で安心な体験活動や交流活動を行うことができる放課後子ども教室等の活動拠点づくりを通して、地域のコミュニティの再生を図る。	166	「放課後子ども教室」(社会教育課)と「放課後児童クラブ」(子育て支援課)を一体的あるいは連携して実施するため、実施主体である市町村において円滑な取組が促進されるよう県に設置している推進委員会において放課後対策の総合的なあり方を共同で検討するほか、県主催の研修会を合同で開催し、子どもプラン関係者の情報交換、情報共有を一層促進する。
地域でつながる家庭教育応援事業	社会教育課	保健福祉部、 商工労働部		本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、家庭教育について親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう学習プログラムを作成するとともに、家庭教育支援者をリードする人材を育成する。さらに、企業と連携し、地域の家庭教育推進を働きかけ、実施に向けた支援を行う。	6	福島県地域家庭教育推進協議会において、保健福祉部子育て支援課長、児童家庭課長を委員とし協議を行い、連携して事業を実施する。 また、企業との連携推進活動を、商工労働部雇用労政課から情報の提供を得ながら実施する。
地域における防災力向上支援事業	社会教育課	生活環境部		今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設において、地域防災力を向上させるため、市町村の社会教育関係者等を支援するプログラムを実施する。	2	災害対策課が進める「地域防災計画の見直し」を各施設レベルで具現化するため、「避難所運営マニュアル」や「行動マニュアル」等の整備を進める。 また、災害対策課で養成する「地域防災士」の役割をサポートする人材育成をめざす研修を実施するとともに、「地域住民・団体による人的支援体制」を構築し、有事の際に機能する防災体制を整備する。
文化による心の復興支援プロジェクト	社会教育課	観光交流局		文化により人々の心を癒やし、復興に向けて新たな一歩を踏み出していく活力を培うため、「いわさきちひろ展」や「飛騨の円空展」、「みちのく観音展」を開催する。	58	優れた文化に触れることで県民の心の復興を支援するとともに、観光交流を視野に入れた展覧会を開催する。
指定文化財保存活用事業	文化財課	企画調整部、 商工労働部		文化財の活用を進める観点から、これまでの修理などの保存事業に加え、公開などの活用事業を実施することを条件に補助を行う。	85	文化財の活用の推進のため、関係部局の担当職員による活用委員会を組織し、文化財保護、文化振興、観光交流、地域振興といった視点から審査し、必要な指導、適切な助言を行う。
地域に根差した文化財の災害復旧支援事業	文化財課	生活環境部		文化財の保護のため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	1	自然保護課で実施する「景観アドバイザー派遣事業」と密接に連携し、地域の景観特性を活かしながら、文化財の保護、活用を図る。
地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	文化財課	文化スポーツ局、 観光交流局、 農林水産部		継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、住民の避難等により地域のつながりを再構築するための活動に対して補助を行う。また、稽古の様子、公演での演目披露の様子の記録保存を行う。	16	活動の成果を、関係部局が主催するイベント等で披露し、民族芸能の継承を促進する。

事業名	H26当初	H25当初	復旧・復興	新規	事業内容
(2)震災等を踏まえた豊かなこころの育成					
ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 【社会教育課】 【義務教育課】	1,008	1,563	○	○ (一部)	子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育成するために、自然体験活動や交流活動を実施する団体等へ補助するとともに、小中学校等の教育課程における体験学習等をより良い環境のもとで行うために補助することを通して子どもの健全育成を図る。
文化による心の復興支援プロジェクト(再掲) 【社会教育課】	58	54			文化により人々の心を癒やし、復興に向けて新たな一歩を踏み出して活力を培うため、「いわさきちひろ展」や「飛騨の円空展」、「みちのく観音展」を開催する。
道徳教育総合支援事業 【義務教育課】	9	5	○		学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、学校・地域の実情に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援を行う。県道徳推進協議会では、本県における道徳教育推進のための指針と方向性を、道徳教育地区推進協議会では、地域の課題を明らかにするために、域内の小中高等学校の道徳教育推進教師が校種を越えて協議する。さらに、道徳教育実践事例集を作成し、その成果を県内に普及する。
(3)震災等を踏まえた健康・体力の増進					
平成29年度南東北インターハイ開催事業(再掲) 【健康教育課】	43	0	○	○	平成29年度に南東北3県で開催されるインターハイ開催に向け、戦略的に本県選手の強化等を行うとともに、県外から強豪校等を招聘し地元高校生との交流等を通して福島県の復興を県内外にPRする。
ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(再掲) 【健康教育課】	4	0	○	○	「元気なふくしまっ子」が育つ食環境を整備するため、食に関する指導の充実を図るための体制を整備し、望ましい食生活の普及啓発と郷土愛の育成と生活における実践力を育むことで、生涯にわたる「食べる力」の獲得を目指す。
子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業 【健康教育課】	30	123	○		東京電力福島第一原子力発電所事故の影響のため、放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足を解消するために、医師やスポーツトレーナー等を学校等へ派遣する。
学校給食検査体制支援事業 【健康教育課】	146	517	○		東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による学校給食用食材に対する保護者等の不安を解消するため、市町村が学校給食用食材の放射性物質検査を実施するための経費を補助する。
(4)地域が一体となった教育及び家庭教育の推進					
学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業) 【社会教育課】	166	158	○		被災地の自立的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進することが必要であることから、学校や公民館等の社会教育施設を活用しつつ、学習活動のコーディネートや人材を配置し、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子どもたちの良好な生活環境を整備し、地域コミュニティ再生を図る。
インクルーシブ教育システム構築事業(再掲) 【特別支援教育課】	3	6	○		特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のため、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。
(5)震災等を踏まえたふくしまならではの教育の推進					
「生き抜く力」を育む防災教育推進事業 【義務教育課】	5	0	○	○ (一部)	学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、実践協力校による研究授業の実施や実践例を踏まえた「防災学習指導資料」の作成、「防災個人カード」の全公立小・中学生への配付、研究協議会等を実施する。
ふくしまからはじめよう。未来を拓く理数教育充実事業 【義務教育課】	13	14	○		知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるため、また、本県の復興を担う人づくりの一翼を担うため、理数に関して、教員の指導力向上、児童生徒の基礎基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図る。
小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業 【義務教育課】	9	9	○		民間事業者のノウハウを活用し、初めて外国語に触れる小学生を対象として、外国語の学習や異文化体験を通してコミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養うことにより、未来を担うふくしまの子どもを育成する。
放射線教育推進支援事業 【義務教育課】	15	8	○		児童・生徒が自ら考え、判断し、行動する力を身につけ、心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深めるための取組を行う。
ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業 【高校教育課】	44	43	○		国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が教育活動の一環として実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に、旅費の一部を支援する。

事業名	H26当初	H25当初	復旧・復興	新規	事業内容
(6)ふくしまの将来の産業を担う人づくり					
キャリア教育推進事業 (再掲) 【高校教育課】 【特別支援教育課】	16	16	○		農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校及び特別支援学校において、産業関連の知識や技能を子どもたちに習得させるとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。
(7)児童生徒の不安や悩みに対する相談体制の整備					
教育相談推進事業 【義務教育課】	545	506	○		児童生徒の問題行動や不登校等の未然防止や早期解決を図るため、また東日本大震災により被災した児童生徒等のこころのケア、教職員・保護者等への助言、医療機関等関係機関との連携・調整等様々な課題に対応し、児童生徒がPTSD等にならないよう心の回復を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣・配置する。
(8)災害に強い教育施設の整備					
大規模改造事業 【施設財産室】	5,746	4,325	○		老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに、耐震改修を併せて行い、大規模地震等の災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全を確保する。
(9)就学環境等確保のための経済的支援					
高校等奨学資金給付事業 【高校教育課】	317	0		○	低所得世帯の高校生等に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学資金を給付する。
県立高等学校通学費補助事業(通学費支援) 【財務課】	30	49	○		県内各地のサテライト校等へ通学する生徒の負担を軽減するため、通学費の支援を行う。
被災児童生徒等就学支援事業 【義務教育課】	1,478	1,481	○		東日本大震災や原発事故により被災し、経済的理由により、就学困難となった世帯の幼児に対する幼稚園入園料・保育料、及び経済的理由により就学困難となった小中学生に対する学用品費等について、市町村に対し補助を行う。
高校等奨学資金貸付事業 【高校教育課】	451	601	○		能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な生徒や、東日本大震災により被災した生徒等に対して、奨学資金を貸与する。
大学等奨学資金貸付事業 【高校教育課】	211	214	○		能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な学生に対して、奨学資金を貸与する。
(10)被災した教育施設の復旧					
県立学校施設等災害復旧事業 【施設財産室】	3,435	6,469	○		東日本大震災により被災した県立学校施設等について、建物、工作物、土地、設備等の復旧を行う。
県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 【施設財産室】	391	404	○		東日本大震災により校舎が被災した学校や、原発事故により国から区域外への避難指示がなされ移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行う。
(11)サテライト校の支援					
双葉地区教育構想緊急対応事業 【教育総務課】	104	66	○		サテライト開設となった富岡高校(国際スポーツコース)の生徒について、緊急の寮に係る生活環境及びびスポーツ競技に係る授業トレーニング環境等を整備する。
サテライト校宿泊施設支援事業 【高校教育課】	122	142	○		サテライト校の集約に伴い保護者の元からの通学が困難となる生徒がいることから平成24年度に宿泊施設を確保した。平成26年度についても引き続き宿泊施設を確保することで教育環境の維持を図る。
サテライト校運営管理事業 【高校教育課】	26	20	○		東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入経費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を支援する。
サテライト校支援事業 【高校教育課】	20	20	○		サテライト校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組を支援するとともに、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にある高校を受験しやすくなるよう支援する。
(12)地域の伝統文化などの保存・継承					
地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業(再掲) 【文化財課】	16	14	○		継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、住民の避難等により地域のつながりを再構築するための活動に対して補助をする。また、稽古の様子、公演での演目披露の様子の記録保存を行う。

事業名	H26当初	H25当初	復旧・復興	新規	事業内容
指定文化財保存活用事業(再掲) 【文化財課】	85	199	○		文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組について、事業実施に要する経費を補助する。 また、東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。
地域に根差した文化財の災害復旧支援事業(再掲) 【文化財課】	1	4	○		文化財の保護のため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。
(13)災害記録等の次世代への継承					
東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業 【社会教育課】	7	7	○		東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出しを行う。
(14)地域の防災力向上					
地域における防災力向上支援事業(再掲) 【社会教育課】	2	3	○		今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設において、地域防災力を向上させるため、市町村の社会教育関係者等を支援するプログラムを実施する。

II その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1)障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進					
インクルーシブ教育システム構築事業(再掲) 【特別支援教育課】	3	6	○		特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。
特別支援学校における医療的ケア実施事業 【特別支援教育課】	3	3			特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア(日常的応急的処置)を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともに、その保護者の負担を軽減するため医療的ケアを実施する。
(2)高度情報化社会を主体的に生きていく力の育成					
うつくしま教育ネットワーク事業 【教育総務課】	202	202			安定安全なインターネット利活用環境の提供を維持し、さらに授業でのネットワークの使用増加に対応するために、インターネット利用環境の提供拠点となる教育センターの機器更新、情報セキュリティの維持対策、有害情報の遮断対応、学校への支援を行う。
(3)教員の資質向上					
優秀教職員表彰制度 【職員課】	1	1			学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。
教育センター教職員研修 【高校教育課】	17	16			教育センターにおいて、教職員の資質や指導力の向上を図るため、教職の全期間を通じて基本研修・職能研修・専門研修を教職員の経験や職能等に応じて、継続的・発展的に実施する。
(4)地域における身近な文化環境の整備					
文化による心の復興支援プロジェクト(再掲) 【社会教育課】	58	54			文化により人々の心を癒やし、復興に向けて新たな一歩を踏み出していく活力を培うため、「いわさきちひろ展」や「飛騨の円空展」、「みちのく観音展」を開催する。

平成26年度 警察本部予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

県内における昨年の刑法犯認知件数は、11年連続で減少となったものの、減少率は0.1%と極めて小さく、なりすまし詐欺の多発等を背景とした、知能犯の認知件数が大幅に増加しているほか、ストーカー事案が増加傾向にあることや、サイバー犯罪等によるサイバー空間の脅威が増していることも、今後の治安対策上の重要な課題であります。交通事故死者数についても、前年より減少したものの、なお79人もの尊い人命が交通事故により失われている現状にあります。

さらに、東日本大震災からの復興の途上にある本県において、避難者の方々が犯罪や事故の被害に遭うことのないようにすることや、復興に関連する事業からの暴力団排除を徹底することなどにもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このような情勢を踏まえ、震災からの復興に向けて歩み続ける福島を治安面から力強く支えるため、県警察の基本姿勢を昨年に引き続き、「福島を支える力強い警察」とし、サブタイトルにおいても、県民と警察が一体となった活動を展開しながら福島の安全、安心を実現するため、「県民とともに、復興をめざして」を継続するとともに、6項目の重点目標を掲げ、この重点目標に沿った予算編成を進め、県民の安全と安心を図ってまいります。

2 重点事項

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

- (1) 被災地・被災者の安全安心確保対策の推進(ふくしま・きずなづくりプロジェクト)
- (2) 復興・再生に向けた警察施設・交通安全施設の整備

II その他重点事項

- (1) 犯罪の起きにくい社会づくり
- (2) 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保
- (3) 県民が不安に感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧
- (4) 総合的な対策による交通事故の防止
- (5) 大規模災害等対策とテロの未然防止
- (6) サイバー空間における安全と安心の確保

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
予算額計	45,532	45,954	△ 422	△ 0.9 %	
義務的経費	36,668	37,172	△ 504	△ 1.4 %	
一般事業費	8,864	8,782	82	0.9 %	
公共事業費	0	0	0	— %	

4 部局連携により構築した主な事業

(単位 百万円)

事業名	担当課	関係部局	新規	事業の概要	予算額	連携を図る具体的な内容
被災地、被災者の安全・安心確保事業	生活安全企画課	生活環境部		被災地における各種治安対策を推進し、被災者が安心して生活できる地域社会の構築を図る。	3	被災地の安全・安心な生活は、警察活動だけでなく、自治体と連携した取り組みが重要であることから、関係部局との連携調整を図り、効果的に事業を推進する。

事業名	担当課	関係部局	新規	事業の概要	予算額	連携を図る具体的な内容
自転車盗難防止対策推進事業	生活安全企画課	総務部 生活環境部 教育庁		自転車の盗難防止と乗車マナー向上対策として、中・高校生の自主防犯意識と規範意識の高揚を図る。	1	自転車盗難の防止については、警察だけの活動でなく、中学・高校や関係機関と連携した取組みにより、より一層の効果が期待できることから、関係部局との連携調整を図り、効果的に事業を推進する。

5 重点事項と主な対応事業

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業内容
(1) 被災地・被災者の安全安心確保対策の推進					
被災地、被災者の安全・安心確保事業【生活安全企画課】	3	3	○		被災地における各種治安対策を推進し、被災者が安心して生活できる地域社会を実現するため、各種防犯対策に要する経費
避難者対象の交通安全教育事業【交通企画課】	1	1	○		今までとは異なる生活環境にある避難者等に対して、歩行環境シミュレータ利用した歩行疑似体験を通して、道路横断等歩行者の交通安全教育に要する経費
(2) 復興・再生に必要な警察施設・交通安全施設の整備					
警察施設の耐震化事業【会計課】	133	170	○	一部新規	災害時の拠点となる警察施設の耐震化に要する経費
水上派出所の災害復旧事業【会計課】	26		○	○	被災した、いわき東警察署管内の水上派出所の災害復旧に要する経費
福島原子力事故影響対策特別交付金事業【交通規制課】	72		○	○	東日本大震災に伴う仮設住宅への避難等による、新たな交通流や交通量の変化に対応し、被災地等の安全で円滑な交通環境を確保を図るため、交通安全施設の整備に要する経費

II その他重点事項

(単位 百万円)

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1) 犯罪の起きにくい社会づくり					
地域安全活動経費【生活安全企画課】	4	4		一部新規	犯罪の発生を未然に防止し、県民の安全・安心な生活を確保するため、各種防犯対策に要する経費
少年非行防止活動経費【少年課】	13	13		一部新規	少年非行防止を図るため、ボランティア補導員の活動支援、立ち直り支援等、各種少年非行防止活動に要する経費
(2) 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保					
通信指令支援システム維持管理経費【総合運用指令課】	138	138			初動警察活動の核となる、通信指令システムの維持管理に要する経費
交番・駐在所等機能強化事業【地域企画課】	127	127			地域における街頭活動の拠点となる交番・駐在所が、事件・事故等に的確に対応するため、機能強化に要する経費

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(3) 県民が不安に感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧					
犯罪鑑識費 【鑑識課・科学捜査研究所】	152	150			犯罪発生時における鑑識活動やDNA鑑定等に必要の試薬の購入、鑑定機器の維持等に要する経費
暴力団取締推進経費 【組織犯罪対策課】	6	6			暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習、「暴力団排除パトロール隊」の活動支援など、暴力団排除活動に要する経費
(4) 総合的な対策による交通事故の防止					
交通事故防止教育事業 【交通企画課】	4	5		一部新規	子どもや高齢者を始めとした、歩行シミュレータによる参加・体験・実践型の交通安全教育等に要する経費
交通安全施設整備費 【交通規制課】	1,138	1003		一部新規	安全で円滑な交通環境の確保を図るため、信号機新設のほか、道路標識及び道路標示等、交通安全施設の整備に要する経費
(5) 大規模災害等対策とテロの未然防止					
災害救助に要する経費 【災害対策課】	11	11		一部新規	災害発生時に迅速・的確な事案対処を図るため、各種防災訓練、装備資器材の整備等に要する経費
(6) サイバー空間における安全と安心の確保					
総合的なサイバー犯罪対策経費【生活環境課】	4	1		一部新規	サイバー空間の脅威が深刻化している状況を踏まえ、安全で安心なサイバー空間を確保するため、関係機関との連携による被害防止活動、捜査資器材の整備等に要する経費

平成26年度 企業局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

平成25年度に決定された新たな「企業局見直し実行計画」に掲げた目標の達成に向け、工業用水道事業及び地域開発事業において、積極的な取り組みを進めることとし、以下の基本方針に基づき予算案を作成した。

(1) 工業用水道事業

地域経済・産業の発展に寄与するため、工業用水の安定供給及び経営基盤の安定を図り、災害に強い工業用水道施設整備を計画的に進める。

(2) 地域開発事業

東日本大震災、原子力災害などからの復興・再生及び地域経済の活性化を図るため、いわき四倉中核工業団地第2期区域の整備について、関係機関と連携しながら迅速に取り組むなど、復興に向けた工業団地等の事業推進に努め、造成済未分譲地の早期分譲を進める。

2 重点事項

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

(1) 地域開発事業

- ① いわき四倉中核工業団地の事業推進(中小企業等復興プロジェクト)

II その他の重点事項

(1) 工業用水道事業

- ① 工業用水の安定供給及び経営基盤の安定
 ② 災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施
 ③ 相馬・好間工業用水道の未売水の縮減
 ④ 好間工業用水道のいわき市への譲渡

(2) 地域開発事業

- ① 復興に向けた工業団地等の事業の推進
 ② 造成済未分譲地の早期分譲
 ③ 企業債償還財源の確保

3 予算額

(1) 工業用水道事業

(単位 百万円、%)

区分	平成26年度当初	平成25年度当初	増減	伸び率	備考
事業収益	2,765	2,466	299	12.1%	
営業収益	2,281	2,226	55	2.5%	
営業外収益	437	133	304	228.6%	
特別利益	47	107	△ 60	△ 56.1%	
事業費用	2,701	2,428	273	11.2%	
営業費用	2,507	2,144	363	16.9%	
営業外費用	174	213	△ 39	△ 18.3%	
特別損失	20	71	△ 51	△ 71.8%	
純損益	64	38	26	68.4%	

(2) 地域開発事業

(単位 百万円、%)

区分	平成26年度当初	平成25年度当初	増減	伸び率	備考
事業収益	1,986	5,454	△ 3,468	△ 63.6%	
営業収益	936	4,992	△ 4,056	△ 81.3%	
営業外収益	14	19	△ 5	△ 26.3%	
特別利益	1,036	443	593	133.9%	
事業費用	6,222	8,202	△ 1,980	△ 24.1%	
営業費用	897	7,562	△ 6,665	△ 88.1%	
営業外費用	200	197	3	1.5%	
特別損失	5,125	443	4,682	1056.9%	
純損益	△ 4,236	△ 2,748	△ 1,488	54.1%	

4 部局連携により構築した主な事業

事業名	担当課	関係部局	新規	事業の概要	予算額	連携を図る具体的な内容
いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	経営企画課	商工労働部企業立地課	継続	販売を受託している第1期区域の分譲並びに第2期区域の企業誘致及び整備を行う。	44,619	第1期区域について、分譲を商工労働部より受託し、販売活動を行う。第2期区域について、連携して企業誘致に取り組むとともに、整備に係る環境調査を継続実施する。

5 重点事項に対する主な対応

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

(1) 地域開発事業

事業名	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業内容
いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	44,619	64,440	○	継続	平成25年度に県に譲渡された、いわき四倉中核工業団地について、販売を受託している第1期区域の分譲を行い、第2期区域について、関係部局と連携して積極的に企業誘致に取り組むとともに、整備に係る環境調査を継続実施する。

II その他の重点事項

(1) 工業用水道事業

① 工業用水の安定供給及び経営基盤の安定

既存ユーザーの訪問や関係機関との連携等により、工業用水の受給状況の変化を的確にとらえた新たな需要の発掘に努めるとともに、効率的な事業運営や工業用水道事業会計に係る情報公開を推進する。

② 災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施

東日本大震災を踏まえ、管路及び水管橋等施設構造物の構造強化、管路の複線化、トンネルや接合井の維持管理強化、復旧資材の備蓄の充実等を計画的に進める。

③ 相馬・好間工業用水道の未売水の縮減

工業用水利用型企業の立地促進及び既存ユーザーの利用促進のため、関係機関との連携を強化し、新たな需要開拓を推進する。

④ 好間工業用水道のいわき市への譲渡

いわき市の災害復旧・復興の状況に配慮しながら、いわき市と連携して需要動向の把握等に努めるとともに、市との協議を進める。

(2) 地域開発事業

① 復興に向けた工業団地等の事業の推進

いわき四倉中核工業団地第2期区域及び工業の森・新白河A工区について、関係部局と連携の下、企業誘致等の事業を推進する。

② 造成済未分譲地の早期分譲

各団地それぞれの特徴を最大限生かし、各種優遇制度等を積極的に情報発信するとともに、企業情報収集に努め、早期分譲を推進する。

③ 企業債償還財源の確保

引き続き償還財源の確保のため早期分譲に努めるとともに、国や関係部局と協議を継続する。

平成26年度 病院局予算の概要

1 予算要求・編成の基本方針

県立病院事業については、会津医療センターの開所や、大野病院が東日本大震災等の影響に伴う休止により、矢吹、宮下、南会津の3病院体制となるが、へき地医療や精神医療などの政策医療を担う重要な病院であることから、平成25年度で期間満了となる「福島県県立病院改革プラン」の後継計画を踏まえ、「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」の実現を目指して予算編成を行った。

2 重点事項

(1) 改革プラン後継計画に基づく医療提供と病院経営の健全化の実現に向けた取組み

3 予算額

(単位 百万円、%)

区分	H26当初	H25当初	増減	伸び率	備考
病院事業収益	7,080	6,835	245	3.6 %	
医療収益	3,043	3,420	△ 377	△ 11.0 %	
医療外収益	4,035	3,412	623	18.3 %	
特別利益	2	3	△ 1	△ 33.3 %	
病院事業費用	8,575	7,876	699	8.9 %	
医療費用	6,286	7,154	△ 868	△ 12.1 %	
医療外費用	318	177	141	79.7 %	
特別損失	1,971	545	1,426	261.7 %	
純損益	△ 1,495	△ 1,041	△ 454	△ 43.6 %	

4 重点事項と主な対応事業

事業名	H26当初	H25当初	重点	新規	事業内容
(1)改革プラン後継計画に基づく医療提供と病院経営の健全化の実現に向けた取組み					
既設病院整備事業	127	13			県立病院における病院機能の維持や向上のため、施設整備等を実施する。
資産購入事業	182	183			県立病院における病院機能の維持や質の高い医療提供のため、器械備品購入を行う。
医師確保等推進事業	6	4			県立病院の医師を確保するため、医師紹介事業者への委託、医師の公募等を実施する。
県立病院経営改革推進事業	6	7			「福島県県立病院改革プラン」の後継計画に基づき、地域に必要とされる質の高い医療の提供や病院経営の健全化を図るため、各種改善策を実施する。